

## 令和7年度第1回奄美市総合教育会議

日 時：令和7年11月19日（水）10：00～11：20

場 所：奄美市役所本庁舎6階中会議室

出席委員：（市長部局）安田 壮平 市長

（教育委員会）向 美芳 教育長

　　惠上 イサ子 教育長職務代理者

　　西 正和 教育委員

　　荒田 朋寿 教育委員

傍聴人：0人

### 議事録

#### ○市長あいさつ

皆様おはようございます。安田でございます。向教育長、そして教育委員の皆様におかれましては、日頃より奄美市教育行政の推進に多大なる御理解、御協力、御尽力を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。また、本日は公私ともにご多用の中、総合教育会議、本年度第1回目になりますけれども、ご出席をいただきましてありがとうございます。今年度第1回目がこの時期になりましたけれども、いろいろと総務課そして教育委員会のもと、調整をさせていただきまして、実は私の1期目の任期が終わるのが今月末ということで、それまでにぜひ1度はということで調整させていただきまして、行政も教育委員会もいろいろな行事がある中でこの時期になってしましましたけれども、開催そしてご参加をしていただきましてありがとうございます。総務課、教育委員会の皆様にも感謝を申し上げます。

さて、昨年度10月、1年ちょっと前になりますけれども、その会合では、不登校対策と郷土教育の2つについて情報共有・意見交換をさせていただきました。不登校対策につきましては、奄美不登校対策プロジェクトの進捗状況を報告いただき、福祉部門や民間事業所も含めた横の繋がり、ネットワークを活用した取り組みをお願いさせていただいたところであります。また、郷土教育につきましても、学校での地域の特性を生かした多種多様な取組をご紹介いただき、非常に充実しているなど認識をしたところであります。本日は引き続き、不登校対策を協議事項としております。今年度の新しい取組等についてご報告をいただき、意見交換できればというふうに思っております。この不登校対策プロジェクトはですね、議会等でも議員さんの方から、しばしば質疑を受けてですね、その都度、報告・共有をさせていただいておりますけれども、ぜひ教育委員の皆様にもです

ね、知っていいだいて、様々な御指導、御知見をいただければというふうに思っております。また、もう一つ、奄美市教育大綱についても、協議事項としております。奄美市教育大綱につきましては、現計画期間が今年度までとなっておりますので、新しい大綱を策定するに当たり、概要や今後のスケジュールについてご報告をいただければと思います。

結びになりますが、本日は限りある時間でございますが、皆様方の忌憚のないご意見をたくさん賜りますようお願い申し上げまして、第1回奄美市総合教育会議開催に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

#### ○協議事項「不登校対策について」

(学校教育課説明)

資料に沿って説明

○協議資料「令和7年度奄美市総合教育会議資料」

#### ○質疑応答・意見

(教育委員)

説明の最初の方に、全国的には小学校1年生から3年生の増加率が一番高いという説明があったのですが、奄美市でも似たような、その不登校の学年とか、同じような分布になっているのか、あと、それに対して奄美市は何か対応ができるのか説明をいただければと思います。

(学校教育課)

これは、問題行動調査、不登校調査、今年ですね、結果が出る前に作ったものでして、今年は小学校1年生はちょっと減ったという全国的な調査結果が出ております。ただ、やはり小学校が課題というのは、今、話させていただいたんですけど、奄美市の場合には高学年の方が増えている、多いのかなという印象です。小学校1年生とか2年生の場合は、SSWですね、保育所とか幼稚園と繋がってですね、あいろいろな関係機関と繋がって、登校できていないお子さんとか、やっぱり保護者にも困っていることがありますので、保護者の話を聞いたりとかしながら、子どもたちが落ち着いて登校できる環境を整えるために、取組んでいるところです。

(教育委員)

それに対して、個別なり、対応ができているのかとか、その辺まで説明をいた

だけれど。

(学校教育課)

欠席が増えてきたら、学校に確認して、関係機関と繋がっているのかというのを必ず確認していますので、もし繋がっていない場合は、SSWを通じて繋げていったりとかしてはいるんですけども、中々、保護者もですね、それを100パーセント快諾するというのも難しいところでございまして、関係作りから始めたりとかですね、まず保護者と関係作りを始めて、SSWコーディネーターがいつも言うんですけども、保護者支援が本当に大事だと、保護者が家で笑っていたら子どもも笑うというふうな話を私も聞いてですね、とにかく保護者支援をして関係を作つてから、子どもの支援も広げていくというふうな取組を今しているところです。

(教育委員)

校内教育支援センターのことで教えてください。これは、今、考えているのは、中学校に支援センターを設置する。笠利に1つ名瀬に2つ。令和9年度の目標。さっき小学校も不登校が増えていると、さっき言ったように、小学校高学年の不登校が増えているのであれば、小学校にも支援センターをというのを考えても良いのかなと思ったところです。

(学校教育課)

これは私も岡崎市教育委員会に行く前は、市内20校の中学校全てに校内教育支援センターを設置して、支援員を配置していると聞きまして、中学校からなんだと正直思ったところでございます。行って実際に話を聞いたら、岡崎市の場合は担任制を敷いておりまして、中学校の場合は空き時間が出る先生がいますので、その先生方が必ず入るようにしているみたいです。小学校の課題はそれができないと。先生方が、教育支援センターに常時居るということが難しいので、まず中学校から作つて様子を見て、いま小学校は3校ぐらい広げていっているところですけど、やはり小学校は、中々その辺の空き時間が難しいなという課題があるようです。今、考えていますのは、来年、再来年とこれが軌道に乗つたら、3つ作りたいと言つたのですがですね、その中学校だけの子どもたちを対象にするのではなくて、他校の子どもたちの受入態勢を少しずつ作つていきまして、例えば中学校でしたら、必ず中学校に進学しますので、その繋がりとか先にできていたら上手くいくのではないかという理想です、そういうけば良いなという思いで、中学校3校を検討しているところです。

### (教育委員)

従来、中学校では今の体制ができているのではないのですか。例えば、私たちが居たときに、本当に不登校の子どもたち、まず校長室に行って、会議があつたら用務室とか行っていたんですけど、今は学校もそれぞれ生徒数も少なくなつて空き教室がいっぱいあると思うんですけど、中学校は特に空き時間の先生が居るので、必ずそこにつける状態ができているので、中学校、各学校でそれなりのことをきちんとやっているとは思うんですけど、先ほどおっしゃったように、不登校対策って特に中学校は学級経営が一番基本になると思うんですよ。学級の子どもたち同士、それから学級の先生、担任と子どもたちの関わり、それを含めた保護者との関わり、今その保護者と学校との関わりがすごく稀薄になっている部分があるのかなと。というのは、昔の家庭訪問と言ったら、夜遅くまで家庭訪問して、私の家を忘れたのって言われるぐらい、本当に保護者と子どもたちと先生方ともう密着して、何でも家庭の事は教員が分かるっていう状況だったので、その頃は不登校という言葉もないし、学校に行かないという子どももほんんどいなかった様な気がするんですけど、そういう意味で家庭訪問がない学校もあるし、玄関先でというのも奄美市でも実際にあるわけですし、保護者との関係をもう一回確立する手立てっていうか、必要性があるのかなと。そういうところから考えていけば、子どもたちのことを先生がしっかり分かっている、家庭の事も先生がしっかり分かっている、じゃあ皆でどうするっていう部分になっていくのかなってそんなふうに思います。

### (学校教育課)

校内教育支援センターの支援員をつける良さは、学校に登校できない子どもたちが、ふらっといつ来るか分からない状況がけっこうあります、例えば、玄関を通りたくない子とか、岡崎市に行ったときは、この裏から入っていける態勢にしていて、場所としては保健室の隣で一番良い場所。すぐに対応できたりとか。このような形で子どもたちがいつ来ても良いように、ふらっと来たら担任ともちろん授業とかしているので、教頭先生が対応したりとか養護教諭が対応したりするんですけど、それでも対応できなかったら、立ってたりする子ともいました。うわ、いつ来たのとか。そういうのを防ぐためにも支援員を配置して、ここに来たら誰かがいるんだという安心感ができるのではないかと思っております。こういうところも、モデル校の管理職には伝えて、今、その配置と一緒に考えているところになります。

### (教育委員)

オンライン授業すれば、出席日数に数えられるという。でもそれが全国的に

まだ分かっていない地域・自治体があって、やっていない自治体もあるという。奄美市はどうなのでしょうか。

(学校教育課)

本市の教育委員会としましては、今ですね、学校の授業自体が児童生徒主体で取り組んでいる授業が多くなってきておりまして、オンラインでの授業を見ると、子どもたちがずっとけっこう活動している場面が多いので、果たして授業を見て学べるかというのもありますので、AIドリルとか活用するのを薦めたりとかしています。この多様な学びの場、居場所の確保については昨年度整理させていただいて、昨年度の2学期ですかね、管理職に配付して、今年の4月の管理職研修会でも校長・教頭には伝えているところです。教室だけではなく、空き教室、ふれあい教室、フリースクールとかですね。あと本人が希望する場合は、公民館、図書館等での活用も検討してくださいと。その場合に、学習をしたという状況が分かったら、校長先生の判断で出席扱いにしてくださいというのは、今年の4月の段階で管理職には伝えております。ここが難しいところなんですけれども、本人が一生懸命勉強したかなとか、例えば、オンライン授業で映してあるけど受けているのかなど、AIドリルだったらやった内容が先生方もすぐ分かるので、やった内容は分かると。あとは日誌みたいなのがでたら良いですよねというのは学校には伝えてあるので、その出席扱いに関しては全学校、奄美市、本市の場合は周知してあるところになります。

(市長)

熱のこもったお話をありがとうございました。様々な取組を着実に進めていただいて、非常に良いことだなというふうに感じております。最後の方にありましたとおり、成果というのはすぐすぐ出るものではないと、正にそうだと思いますので、我々も性急な結果を求めるのではなく、じっくりと長い目で取り組んでいただいて、苦しんでいる、悩んでいる、子どもたち・保護者の皆さんですね、長期的に元気や希望を取り戻していただけるようにですね、しっかりと寄り添ってやっていただきたいなと思っております。

スライドの20番の不登校対策推進協議会のこと、行政の福祉部門も含めて取り組まれたということなんんですけど、何て言うんですかね、この協議会の主導権がどこにあって、具体的にどういう成果をどれぐらいの期間で目指そうとしているのかというところをもう少し教えていただいてもいいでしょうか。

(学校教育課)

奄美不登校対策推進協議会というのが、先ほどもありました、なかなか登校10

日以下とかすごく増えておりまして、1桁とかですね、その子たちに対するアウトリーチ支援、関係機関が家に出向いたりとかオンラインとか、先ほど小学校1年生の話題でも出ましたけども、保育園・幼稚園と関係を築いて、困ったときに関係機関が何ができるかというのを、学校って関係機関がここがこうできるっていうのを中々知らないんです、実際は。私も生徒指導担当、教頭、ここに来てそういう使い方ができるんだとすごく勉強させていただいて、それを先生方にお伝えするために、生徒指導担当連絡協議会では、福祉部局の方に話をしていたりとか、こういう繋がりができますよとかしているんですけども、そういう、ここはこういうことができてというのを学校がまず知って、困ったときにそこと繋げていける状況を作りたいなと思って、こういう会を開きたいと思いました。それで健康増進課が昨年度2月に同じメンバーで会を開きましたので、何回も来ていただくというのも、あと旅費を出している、お金ないなと思いまして、健康増進課にお願いして、不登校対策も一緒に入れてくださいという形で今年はさせていただいたところでした。可能な支援とか、ここがこれができるというのが私も把握したかったというのと、学校にもお伝えしたかったというのがあったのですけれども、そこがなかなか共有ができなかつたので、また今後の課題かなと思っているところでございます。

#### (市長)

上手く連携していただきながら、両方にとって意味のあるというか、成果の出る会議にしていただきたいなと思うところであります。今回も見た感じでは、福祉部門の方が来ていないので、不登校について総合教育会議で話す場合は、福祉の方もどなたか1人でも2人でも来てほしいなと思うところですね。そこは総務課も意識していただきたいと思います。まずは、関係する皆さんのがいとか苦しみとか聞いていただいた上でですね、今後前向きな話し合いになっていくようですね、引き続き御尽力をお願いいたします。あと、スライド21番の心の健康観察というのが、昨年度から実施しているようなんですねけれども、これは具体的にどういうものなのか、もし画面が見れるようだったら見たいのですけれども。

#### (学校教育課)

申し訳ありません。画面は出ないのでけれども、この子が開いているのが学習eポータルと言いまして、検索ブラウザみたいな感じで、そこに入ったら学習できるボタン、ボタンを押したらそこに飛ぶようにリンクが貼られております。その中に、心の健康観察を入れていただいて、ここを押したら、心の健康観察に飛んで、4つのアイコンがあるんですけども、心の調子が大変良い、良い、悪い

い、とても悪いという、ニッコリマークだったり天気で現れていたりして、例えば雨が3日続いたら、アラートが鳴るようになっていて、先生方がそこで3日続いているので声かけてみよう、注意して見てみようという流れ、システムになっています。

(市長)

生徒がやるのは、その1問だけですか。

(学校教育課)

はい。そして文章を打ったりとかですね。文章を打つのも、心の悪い状況だけではなく、良いことも書いてくださいねと学校にはお願いしてまして、昨日部活で褒められましたとか書いてくれたら、担任の先生が良かったねとか声かけができるのかなど。

(市長)

生徒が入力して送信したら、先生の端末で見れるようになるんですか。

(学校教育課)

全職員が見れるようになっています。校長・教頭含め、養護教諭等もですね。それぞれの立場にあった声かけが多角的にできるというのもあります。

(市長)

これを今年度から、全校で導入していくと、12月ぐらいには全校達成できそうと。もし仮にまだできていない学校があるとすれば、それはどういった理由で進んでいないんですか。

(学校教育課)

学校に聞いたら、修学旅行とか行事が立て込んでいて、私がお願いしたのは、まず最初に全校生徒に話をして、形だけにならないようにしてくださいねと。メンタルヘルスケアというのは、一生続いていくので、その練習にもなるということで、自分のためにやることだからというのを全校にしっかりと最初で説明してくださいねというのをお願いしております。その説明の場が、なかなか全校朝会が週に1回であったりとかして、それができなかつたらまたとんだりとかいうのもあります、まずそこが遅れている学校が多かった印象です。

(市長)

かなりいろんなメリットがありそうな感じなんんですけども、これを導入することで先生たちの負担が増えるとか、忙しくなるとかそういう声っていうのは大丈夫ですか。そういう声への対応は大丈夫ですか。

(学校教育課)

最初はモデル校さんも心配で、私も説明に行かせていただいたんですけども、なかなか雰囲気も良くなくて、また市教委がやらせるんでしょうみたいな感じだったんですけども、校長先生、教頭先生、担任の先生が一生懸命話してくださって、いざ導入していったら本当に負担もなくて、子どもたちと話す機会が増えたということで、やっぱり学校に来れない子が1人、2人と減っていったら、すごい業務改善に繋がると思っているんです。そういう話も先生方にはさせていただきたい、減れば減るほどちゃんと子どもたちに向き合えるようになりますし、自分の教材研究とかの時間が増え、家庭訪問に行く時間も減りますし、そういうどこも話をさせていただきたい、先々に業務改善に必ず繋がりますというのをお話させていただきました。

(市長)

大事な観点だと思いますので、目先では少し作業や業務が増えるかもしれませんけれども、その先にはお互いにとって幸せなことが待っているというを見せるというのは大事なことだと思いますので、引き続きその調子でやっていただきたいなと思うところであります。来年度も、精力的にいろいろな新しい取組を含めてですね、考えているということで非常に心強く思っておりますけども、やっぱり奄美市にとって不登校対策は長い目で見ても、島の宝の子どもたちに元気に頑張ってもらう意味でも、本当にこれは力を入れていかないといけないというふうに思っておりますけれども、全般的な部分に関してですね、そういう学校現場の反応というか、協力に向けた姿勢というのはいかがですか。理解というか、納得というか、コミットの度合いというのはいかがですか。

(学校教育課)

実際に、心の健康観察についても、モデル校を2校選ばせていただき、負担が本当に増えるなと思いながら、申し訳ないなと思いながら、あと事例発表もしていただいたので、本当に精力的に先生方がプレゼンを作って、こんな形で良いですかと送ってきてくださって、心の健康観察の研修があったときも、生徒指導の担当が来て、私たちにできることありませんかと言ってきてくださったので、本当に先生方のやる気、温かい気持ちがありがたいなと思って取り組んでいるところです。SSRに関しましても、校内教育支援センターに関しましても、学

校と打合せをさせていただいているんですけれども、なかなかやっぱり学校も、先生方は今ちょっと負担が増えたりするんじやないかという御意見もあるみたいなんですけれども、まだ管理職としか話はしていないので、管理職の先生方も、子どもたちの為にできることを考えていきたいというのをおっしゃっていただいているので、すごくありがたいと思いながら私もこの担当をさせていただいているところです。

(市長)

ぜひ現場の先生、校長・教頭、忙しくなったりして大変かもしれませんけども、やっぱり奄美の子どもたちを守り、成長させる為にですね、御理解・御協力・御尽力をいただけるようにですね、引き続き良い事例等はどんどん教育関係者に共有していただきたい、頑張った分だけ、急に成果を求めるものではないんですけども、着実に良い結果が出ていくというのをですね、しっかり共有しながら、進めていただきたいというふうに思っております。あと、奄美市が掲げる、しあわせの島へというビジョンをですね、これを本気で目指すという上では、この困っている子どもたち・保護者の皆さんに対して、いろんな角度からの支援というか、救済というかですね、これからも必要だと思っております。この不登校対策プロジェクトを進めていただいている中で、予算の面、今は部長裁量ということで、今年度、また来年度も計画しているということなんですねけれども、これはもうそろそろ裁量枠から外してですね、本格的にやるんだと、5年・10年ぐらいかけて、しっかり実施計画に載せて、もうそういうタイミングかなと思いますので、そこはまた教育長・教育部長、そしてまた総務部でしっかりと調整をしてですね、腰を据えてやるという体制をとりたいと思いますので、それで良いでしょうか。

(教育長)

人間と人間の対面ですね、対面をしてお互いに気持ちを理解すると、これが一番基本だと思いますね。それがあって、お互い理解した上で、子どもがわかるというか、動き出すというか、今までの教育資源ですのでそれを大事にしながら更に新しい取組ですね、それを両方でやっていかないと、全て今みたいなもうボタンを押せば繋がるということではなくて、そういう電話での連絡をとったりとか、そういうことも大事にしながら進めていくことが大事かなと。もう一つは、先ほど出た奄美不登校対策推進協議会のことについては、福祉部門との連携ですけど、やはり何ができるのかというのをもっとお互い詰めていかないと、救える子どもも救えない。特に不登校になる子どもたちの生活、生活支援がとても大事だと思うんです。例えば父子家庭で朝食を食べれないで学校に行かなければならぬ、そういう子どもたちが不登校になっている。そういう場合もある。

また最近の生活の中で、どうしても自分の弟たちの面倒を見ないといけない、そういう生活実態がある中で、学校だけが言ってもなかなか改善できない。そういったときに福祉部が入ってもらうと、意外と両部で連絡を取り合いながら、子どもがしっかり朝食も食べて学校に行けると。そういうこともできてくるのではないかと思うので、先ほど言った協議会の方は、今後詰めていく必要があるんだと思います。

(教育部長)

校内教育支援センターにつきましても、実際にそういうのを設置されたところにつきましても、それについての追加の加配があるわけではないというところ、与えられたスタッフの中でやりくりしながらやっているという、いろいろご提言いただいた中で対応していくためには、必ずしも人員ばかりではないと思うんですけども、そういうことも含めてですね、長期的な視点を持ってですね、先ほど不登校特例校、学びの多様化学校とか、そういう長期間的な話も先々はあり得るのかなと感じもします。

#### ○協議事項「奄美市教育大綱について」

(教育総務課説明)

資料に沿って説明

##### ○協議資料「教育大綱とは」

I 概要について

II 計画期間変更について

#### ○質疑応答・意見

(市長・教育委員)

教育大綱の計画期間を1年延長して、5年間とすることに異議なし。

(教育総務課説明)

資料に沿って説明

##### ○協議資料「教育大綱とは」

III スケジュールについて

## ○質疑応答・意見

(市長)

新たな教育大綱を2月頃開催予定の第2回総合教育会議で決定するということではありますけども、ぜひ前もって原案をいただきたいなど、併せて、教育振興基本計画の第2回後の修正案とか、パブリックコメントとかを、次の総合教育会議までには事前に、私含め、教育長、教育委員の皆様にお渡しできるようにしていただきたいなど。第2回の総合教育会議でもませていただいてですね、決めていけるような、そういう進め方をお願いしたいと思います。

(総務部長)

この資料の3ページの計画期間を開いていただきましたら、私共は奄美市総合計画というのが一番の根幹となるものでございます。こちらは、令和20年度までですけど、長い期間ですけど、4年、4年、4年、3年という形でスパンがありまして、中長期的には1回4年で締めるということで、令和6・7・8・9でいったん、数字の指標とかですね見直すことになっておりまして、できましたら、この教育大綱、教育振興計画もですね、先ほど5年で承認をいただきましたけど、中途の令和9年ぐらいで、数字の話です、議会からも議員さんからも提案いただいているので、しっかり個別計画はですね、大元になる総合計画と中長期的に指標が揃うようにしてくださいと。そのとおりにしますと回答をしていますので、その辺は企画調整課と相談をされて、途中ではございますけど、指標の話ですね、指標を揃えるような形で、よろしくお願ひしたいと思います。

以上